

回鶻文女子賣渡文書

(圖版第一圖 參照)

此の文書は橘瑞超氏が喀喇和卓 (Karakhodja) 附近に於て獲たるものにして、既に西域考古圖譜中の西域語文書(8)に收めて印行せられたるものなり。紙面の一部は破れたれども、文意によりて考がふれば原文書は現存の二十行より成りたるものにして、現存第一行より左の部は、假令之が保存せられたりとするも、餘白に過ぎざりしこと明らかなり。此の初行を始め、中間數行に互れる紙面の缺損と、文字の書き方が草體ともいふべきものにして、かゝる書體に馴れざる余輩にとりては、甚だ讀解し難きとによりて、文意曉り難きもの多けれども、然もこれが女子賣渡に關する文書にして、回鶻人が人身賣買の間に於て、其の契約の確實を證せんが爲に、かゝる文書を用いたるものなることは疑がふ可らず。文意によれば、此の文書は賣却者の側に於て作成したるものにして、四人の證人は各々記名捺印して契約の保證に任じ、且つ之を代書したるものは、賣却主に三度文意を問ひ質して書了せる旨を記せるが如き、契約書としての形式極めて完備せるを見る。思ふにかゝる形式は之を支那より傳へたるものにして、此の地方より發見せられたる唐代大曆建中等の年號を有せる金錢借用文書(西域考古圖譜史料の部(11)(12)(13)等及 A. Stein, in. Ancient Khotan, p. 527. 528等參照)の如きと、極めて類似せるものなるを認むべし、此の種の文書は一時代に於ては其の形式のほど一定せるものなること、東西共に等しければ、もし歐洲諸國の探檢家の獲得せしものゝ間に同種のものゝ存するありて、新たに紹介せ